

令和2年5月22日

保護者の皆様

京都市立深草幼稚園  
園長 二川 恵理

## 幼稚園の再開について

平素より、本園の教育活動にご理解とご協力をいただき、また、長期にわたる新型コロナウイルス感染拡大防止の取組についても、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、この度、政府による緊急事態宣言並びに京都府知事による休止要請が解除されたことを受け、本市立学校・幼稚園を6月1日（月）から再開する方針が教育委員会から示されました。

本園においても、本方針を踏まえ、下記のとおり、6月1日（月）から再開し、引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を徹底しながら、段階的に園活動を再開して参りますので、ご連絡申し上げます。

### 記

#### 1 幼稚園の再開について

- (1) 長期間に及ぶ臨時休業を踏まえ、子どもたちが幼稚園生活に順応するための「ウォーミングアップ期間」を6月1日（月）～12日（金）まで設定します。
- (2) この期間は、子どもたちの心身の状態を確認しながら、子どもたち同士や子どもたちと担任等教職員との関係づくりを進めます。
- (3) 引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を徹底するため、幼稚園でも最大限留意しながら取り組みますので、ご家庭でもご協力をお願いいたします。  
本園での幼稚園再開後の感染拡大防止の取組をまとめたチラシを希望登園日にお渡ししますので、ご確認ください。
- (4) 幼稚園再開後、ウォーミングアップ期間以降も含め、当面の間、ご家庭の意向で子どもたちの登園を控えられる場合も「欠席扱いとはいたしません」ので、園へご連絡をお願いします。
- (5) なお、今後も、国及び京都府の動向や本市域の感染状況等を踏まえ、教育委員会から示される対応方針が変更される場合があり、その際は、速やかにお知らせいたします。

#### 2 登園スケジュールについて

6月1日（月）以降、子どもたちが無理なく、スムーズに幼稚園生活に慣れることができるよう、次のように、週ごとに実施日を増やしていきます。

感染症拡大防止に留意しながら、全園児が登園しての教育活動を再開します。なお、園児が幼稚園生活に徐々に慣れていくための配慮として、また、発達段階を踏まえた感染拡大防止の観点から、1学期間は、午前中のみの教育活動を継続しますので、ご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

- (1) 6月1日（月）～5日（金）  
火曜日・水曜日・木曜日（週3回）実施
- (2) 6月8日（月）～12日（金）  
月曜日・火曜日・水曜日・木曜日（週4回）実施

※ 引き続き、密集を避けるため、グループにわけて登降園を行います。指定された時間内に（早すぎる、遅すぎる等ご注意ください）お越しください。

Aグループ（4～8月生まれ） 登園8：50～9：00 降園10：40～10：50

Bグループ（9～3月生まれ） 登園9：00～9：10 降園10：50～11：00

### （3）6月15日（月）～

毎日（週5回）実施

全園児 登園8：50～9：00 降園11：30

※ 1階（そら組：ひよこ組保育室前テラス、にじ組：にじ組保育室前テラス）で健康観察を行う際、保護者の方に様子をお尋ねすることもありますので、いったん、門の中に入っていただき、健康観察後に帰宅していただきますようお願いいたします。降園時のお迎えは、そら組は園長室前テラスで行い、にじ組は登園時と同じく、にじ組保育室前テラスで行います。

※ 園庭開放は行いません。尚、預かり保育につきましても、2号認定の方を対象に実施します。ウォーミングアップ期間中は、2号認定の方でも、ご家庭でみることができる場合は、引き続きご協力をお願いいたします。2号認定を受けていない方で、預かり保育が必要な場合は、個別ご相談ください。

## 3 幼稚園再開後の継続的な健康観察の徹底

（1）園生活のリズムに慣れていくよう、早寝早起きや栄養バランスのとれた食事等を意識した基本的な生活習慣について、ご家族で、より一層の励行とご指導をお願いします。（臨時休業期間からも、幼稚園再開に向け、規則正しい生活リズムを心がけてください。）

（2）お配りしている「健康観察票」をもとに、引き続き、子どもたちと一緒に健康観察に取り組み、子どもたちはもとより、ご家族の体調や健康管理、保健衛生意識の向上について意識を高め、実践していくだくよう、お願いします。なお、登園時には必ず「健康観察票」を持参してください。

（3）ご家庭において、次のような状況が起こった場合は、速やかに幼稚園（電話 641-1466）へ連絡してください。

- お子様が、検査などにより新型コロナウイルス感染症と診断された
- お子様に感染の疑い（疑似症）があり、検査を受けるよう医師等から言われた
- 御家族などが感染され、お子様や同居されている御家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から言われた

以上のような症状がみられたり、園内で感染等が発生したりした際には、幼稚園が閉鎖となる場合があることをご承知おきください。

## 4 夏季休業期間の短縮について

この度の臨時休業期間における、子どもたちの学びを補うため、夏休み（夏季休業期間）を短縮し、7月21日（火）・22日（水）も「午前中のみの登園」とします。

<令和2年度夏季休業期間>

変更前	→	変更後
7月21日（火）～8月31日（月）		7月23日（木・祝）～8月31日（月）